

令和6年教育委員会 第7回定例会

1 日 時 令和6年7月25日(木) 13時30分開会 19時10閉会
(休憩 14時49分～15時00分、18時15分～18時25分)

2 場 所 教育委員会庁舎1階 第1会議室

3 出席委員	教育長	中 島 正 人
	教育委員	小 澤 倭文夫
	教育委員	常 見 幸 司
	教育委員	黒 田 仁 美
	教育委員	吉 田 敬 徳

4 欠席委員 なし

5 出席職員	教育部長	鈴 木 健 介
	教育部次長	野 呂 武 志
	学校教育支援室長	谷 口 剛
	学校教育支援室主幹 (教育課程・研修担当)	菊 野 幸 治
	学校教育支援室主幹 (生徒指導・特別支援担当)	青 柳 信 正
	学校教育支援室主幹 (学務担当)	南 昭 一
	施設管理課長	柿 岡 佳 憲
	図書館副館長	海 藤 久仁子
	総合博物館副館長	藤 田 泰 一
	教育総務課長	佐々木 雅 一
	教育総務課総務係長	深 田 友 和
	教育総務課総務係	高 橋 ありさ

6 傍 聴 人 なし

7 議 題

- 議案第1号 小樽市総合博物館協議会委員の任命案
- 議案第2号 市立小樽図書館協議会委員の任命案
- 議案第3号 小樽市立学校における働き方改革行動計画(第3期)案について
- 協議第1号 令和6年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について
- 協議第2号 令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
- 報告第1号 小中学校における冷房設備の整備状況について
- 報告第2号 令和7年度使用小樽市中学校用教科用図書の答申について

報告第3号 令和6年度全国学力・学習状況調査結果について
報告第4号 (追加) 潮見台小学校児童の交通事故について
その他 寄附採納について

8 議 事

教育長 ただ今から、教育委員会第7回定例会を開会いたします。
先日、吉田委員から、本日の定例会に遅れて出席される旨の連絡がありました。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項により、教育委員会議の定足数は過半数でありますので、現時点で、本定例会は成立していると認められます。
本日の会議の議事録署名委員に、小澤倭文夫委員を指名させていただきます。
審議に入ります前に、去る7月23日の潮見台小学校に通う児童の交通事故につきまして
は、大変痛ましい事故でございます。
ここに、亡くなられました児童の御冥福をお祈り申し上げ、黙とうをささげたいと存じます。
皆様、御起立ください。
黙とう。

<黙とう>

教育長 黙とうを終わります。御着席ください。
お諮りいたします。
「協議第1号 令和6年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について」、「協議第2号 令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」、「報告第2号 令和7年度使用小樽市中学校用教科用図書の答申について」及び「報告第3号 令和6年度全国学力・学習状況調査結果について」は、会議規則第13条第1項第5号により、それぞれ非公開とし、議事録については結果のみ記載することとし、最後に審議していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 では、そのように進めさせていただきます。
また、事務局から追加提案の申し出がありますので、説明をお願いします。

事務局 追加提案したい報告が1件ございますので、初めに資料を配付させていただきます。

<資料配付>

事務局 ただいま配付いたしました資料は、ワーキングフォルダーにも追加させていただいております。

「報告第４号 潮見台小学校児童の交通事故について」を追加していただきたくお諮り願います。

教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、「報告第４号 潮見台小学校児童の交通事故について」を追加することとし、審議の順番は「報告第１号 小中学校における冷房設備の整備状況について」の審議終了後といたしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 それでは、「議案第１号 小樽市総合博物館協議会委員の任命案」の説明をお願いします。

議案第１号 小樽市総合博物館協議会委員の任命案

総合博物館副館長 「議案第１号 小樽市総合博物館協議会委員の任命案」について御説明いたします。

博物館協議会委員は２年の任期となっておりますが、来る８月１日に任期が満了となることから、新たに委員を任命するものでございます。

小樽市総合博物館条例第８条の規定に基づき、学校教育及び社会教育関係者並びに学識経験者として、現在お勤めいただいている８名に御依頼し、皆様から委員再任の承諾を得られました。加えて、公募により選考された委員１名と合わせて９名の方を任命するものとしたと考えております。

お手元に配付しました資料の２枚目の「博物館協議会委員名簿」を御覧ください。

新任の方である公募委員の小柳陽子様につきましては、本年６月２８日から７月４日までの間、市民公募を実施し、選考会を開催した結果、公募委員として選考した経緯となっております。

なお、任期につきましては、令和６年８月２日から令和８年８月１日までの２年間となっております。

こちらの９名の委員の任命について、御審議をお願いしたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「議案第２号 市立小樽図書館協議会委員の任命案」の説明をお願いします。

議案第2号 市立小樽図書館協議会委員の任命案

図書館副館長 「議案第2号 市立小樽図書館協議会委員の任命案」につきまして、御説明いたします。

この議案を提出いたしましたのは、市立小樽図書館条例第7条の規定により設置しております図書館協議会委員10名につきまして、現在9名のところ、1名の委員を推薦いただきましたので、この後任を任命するためであります。

お手元の資料のうち、市立小樽図書館協議会名簿（旧）を御覧ください。

高橋恒雄委員が管外異動により、令和6年3月31日付けで退任届をいただいておりますが、高橋委員が推薦団体である「小樽市学校図書館協議会」の会長を務めていましたため、新しい会長及び役員が同協議会総会にて決定し、新会長より後任の方の御推薦をいただくまで、市立小樽図書館協議会委員数は9名となっております。

お手元の資料のうち、市立小樽図書館協議会名簿（新）を御覧ください。

先日、「小樽市学校図書館協議会」の総会が終了し、残りの任期となる令和7年7月25日まで務めていただく後任の委員につきまして、伏間公洋様を御推薦いただきましたので、伏間様を委員に任命したいと考えております。

なお、高橋委員が勤めていた副委員長につきましては、協議会開催時に互選して決定したいと考えております。

以上、本任命案につきまして、御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 本件につきまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 （なし）

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「議案第3号 小樽市立学校における働き方改革行動計画（第3期）案について」の説明をお願いします。

議案第3号 小樽市立学校における働き方改革行動計画（第3期）案について

教育総務課長 「議案第3号 小樽市立学校における働き方改革行動計画（第3期）案について」御説明いたします。

「小樽市立学校における働き方改革行動計画（第2期）」は、令和3年3月に道教委が策定した、「学校における働き方改革北海道アクション・プラン」を受け、同年5月に策定され、令和5年度までの3年間を実施期間として学校・市教委が取り組んできたところです。

この度、令和6年3月に道教委が、令和8年度までの3年間を実施期間とする第3期の「アクション・プラン」を策定したことから、本市においても道教委のプランに準拠した次期行動計画の策定を行うものです。

資料は概要版と行動計画（案）本編となっております。

それでは、行動計画（案）本編の1ページを御覧ください。

「行動計画（第2期）」は、教育職員の時間外在校等時間を月45時間以内、年360時間以内とすることを目標に取組を進め、「成果」としては、（1）市教委の主な取組としては、「校務支援システムの導入」、「労働安全衛生体制の整備」「時間外在校等時間の公表」「働き方改革の趣旨や取組に関する広報および情報提供」「地域学校共同活動やコミュニティ・スクールの導入」について記載のとおり達成することができました。

また、（2）その他の成果として、拠点校方式による合同部活動の実施による教職員の負担軽減を図ることができました。

次に2ページの「課題」についてですが、時間外在校等時間は目標時間数を下回ることができませんでした。具体的な数値につきましては、記載のとおり、令和5年度の本市における時間外在校等時間について、年間360時間を超過した教職員の割合が39%、月45時間を一度でも超過した教育職員の割合が42%となっております。

次に、「行動計画（第3期）（案）」の基本的な方針等につきましては、概要版で説明させていただきます。

まず、基本的な方針ですが、学校における働き方改革の目的は、「教員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子どもたちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになること」であり、働き方改革の理念を実現するため、行動計画（第2期）策定以降の教育を取り巻く状況の変化を的確に反映させるとともに、これまでの取組の成果や課題を踏まえた新たな行動計画を策定し、より実効性の高い働き方改革を推進していくというものです。

次に目標の設定につきましては、「行動計画（第2期）」及び、道教委の「アクション・プラン（第3期）」と同様、時間外在校等時間を月45時間以内、年360時間以内とし、目指す姿は、教員一人一人が「変わってきた」と実感できる働き方改革の推進で取組期間は令和6年度から8年度までの3年間としております。

また、重視する視点については、改革を自分事として「ワークバランスを意識した働き方を追求し、教職員のウェルビーイングの向上と、子どもたちの学びの伸長」、自走する「チーム」として「未来につながる教育活動の実現を目指し、対話を通して、学び合い・支え合うチームを構築」、地域との「協働」として「コミュニティ・スクールと地域学校共同活動の一体的推進を図り、地域・保護者・教職員の参画と熟議でバランスのある分担を実現」の3点としております。

次に、「具体的な取組」としては、全部で26ありますが、概要版では項目ごとに三つずつ記載しております。この中で重点的な取組とされているものが、6つあり二重丸で記載しております。

1 公務の効率化と役割分担の推進の項目では、重点的な取組としてICTの活用による校務効率化の推進と保護者・地域等との連携協働に取り組むほか、専門スタッフ等の配置促進などにも取り組むこととしております。

2 部活動指導に関わる負担軽減の項目では、重点的な取組として部活動休養日等の完全実施に取り組むほか、指導・運営に係る体制の構築と大会等に係る負担の軽減などにも取り

組むこととしております。

3 学校運営体制の見直しなどによる改善の項目では、重点的な取組として教頭の業務縮減に取り組むほか、学校行事の精選・重点化と適切な教育課程の編成・実施などにも取り組むこととしております。

4 意識の変容を促す取組の項目では、重点的な取組として働き方改革の意識を高める取組の推進に取り組むほか、ワークライフバランスを意識した働き方改革の推進と働き方改革に関する研修の実施などに取り組んでまいります。

5 学校サポート体制の充実の項目では、重点的な取組としてメンタルヘルス対策の推進等に取り組むほか、トラブル等に直面した際のサポート体制の構築と調査業務等の見直しに取り組んでまいります。

以上が行動計画（第3期）案の説明となります。

御審議の程、よろしくお願いいたします。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
この計画は今後どのようなかたちで取り組まれますか。

教育総務課長 学校となっているのは各学校で取り組んでいただき、教育委員会となっているものは教育委員会で取り組んでいきます。
特に重点的な取組については積極的に取り組んでいきます。

小澤委員 3ページの「重点的に実施する取組」の4番目「教頭の業務縮減」について、10ページ「参考事例紹介」の「市内で文書のデータを保存するルールを統一化し、異動後においても教頭間の引継ぎや検索を容易とする」は非常に重要だと思って拝見しました。
文書のデータを保存するルールを統一化し、担当間の引継ぎは校務支援システムで行っているということなので、このことは教頭の業務の縮減に有効ではないかなと考えます。教育委員会の指導の下、校長会や教頭会で積極的に取り組むよう学校に具体的に言っていただいて、効率化を図っていただくことが必要かなと思いますので、御検討いただくようお願いいたします。

教育総務課長 校務支援システムは、昨年全校導入しまして、校長会や教頭会、事務の方々にルールを検討していただいております、進めているところです。

小澤委員 どういうルールで整理し、記録されていくのかの統一がなされているということですか。

教育総務課長 ある程度です。現在進めているところです。

小澤委員 今後よろしくお願いいたします。

教育長 学校同士の連携が必要ですし、より一層進めていくことは必要ですね。

他にございますか。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
続きまして、「報告第1号 小中学校における冷房設備の整備状況について」の説明をお願いします。

報告第1号 小中学校における冷房設備の整備状況について

施設管理課長 「報告第1号 小中学校における冷房設備の整備状況について」御報告いたします。

来週の7月30日に予定されております市長定例記者会見において、「公共施設における冷房設備の整備」として、小中学校を含めて報告いただく予定でありますので、事前に教育委員の皆様にも報告させていただきます。

資料を御覧ください。公共施設の中でも「小中学校」を最優先に、全校の特別支援学級と通級指導教室を含む普通教室へエアコンを設置し、7月末までの使用開始を目指し、市内を3つのブロックに分けて工事を進めてまいりました。

地区ごとに、今後の予定を含め、施工完了・使用開始の日にちを記載しており、工事が完了した学校から、部分使用検査を行い、6月下旬から7月31日までに全29校中28校で順次、使用を開始及び予定をしております。

西部地区につきましては、長橋小学校が8月上旬の使用開始となっておりますが、これは、室内機設置時は、教室を空け、特別教室等へ移動していただく必要があることや、発生する工事音など考慮することとなります。学校と業者で調整をしていただきましたが、どうしても、学校の行事や業者の工程が合わず、夏休み入ってからの工事となったものであります。

中部地区については、他の地区に比べると遅くはありますが、今週から順次使用開始となり、7月31日には全9校の使用開始を予定しております。

東部地区については、7月31日に使用開始予定の朝里小学校を除き、既に使用開始しております。

資料の下段の写真については、7月19日に市長が稲穂小学校の設置状況を視察したものであります。

これまで、「7月末までに」と進めてまいりましたが、学校の協力や業者さんの努力もあり、2学期からは全小中学校の普通教室にて使用可能となることとなりますので、御報告させていただきます。

報告は以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

常任委員 冷房設備について、教育委員会で迅速に対応いただき、学校医として感謝しております。

真夏日も記録して暑い状況が続いていますから、特に窓型の簡易型エアコンではなくルームエアコンということで、安全確保もできると思います。

効果に期待しているところですが、そうはいつでも水分補給は忘れないようにということのを改めて学校にお伝えいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

教育部長 7月の校長会にて全校長に、暑さ対策ということで、エアコンの設置のほか、水分補給についても話しさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員 子ども達に、エアコンが設置された教室はどうか、と聞いたら「涼しいよ」と言っていたので良かったです。

教育長 朝里中学校に訪問した時も、快適に勉強している中学生を見ましたので、設定温度なども含めて、現場の声も聞きながら使用基準の作成を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

他にございますか。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。

続きまして、「報告第4号 潮見台小学校児童の交通事故について」の説明をお願いします。

<吉田委員入室>

報告第4号 潮見台小学校児童の交通事故について

学校教育支援室主幹（学務担当） 「報告第4号 潮見台小学校児童の交通事故について」御報告いたします。

事故の概要につきましては、7月23日（火）教育委員の皆様へ送付させていただいたところです。令和6年7月23日、午前10時40分頃、潮見台小学校近くの交差点で、交通事故が発生し、児童が亡くなるという大変痛ましい事故が発生いたしました。この事故は、潮見台小学校にて行われました、夏季休業中の学習会終了後の下校途中に、青信号で横断歩道を通行中の被害児童と、国道から小学校方面に左折した、ごみ収集車との事故でありました。

先日、送付させていただいた資料の追加事項といたしまして、6今回の交通事故を受けて、(1)市教委内に学校支援チームを設置して、当該校を訪問し状況把握と今後の対策を検討し、(2)市教委から各小中学校長へ、改めて夏季休業中の事故防止の緊急通知文を、令和6年7月24日付けで発出しております。また、(3)潮見台小学校の全児童、保護者及び教職員の心の

ケアのため、スクールカウンセラーを配置いたします。配置日につきましては、7月25日（木）、7月26日（金）、7月30日（火）8月1日（木）の4日間を予定しておりまして、状況により期間を延長いたします。

7. 今後の交通事故防止の取組といたしましては、今回の事故を重く受け止め、二学期開始後すぐに、市内の小中学校を対象とした通学路の安全点検や、市内小学校を対象とした、下校指導などの実施に向けて協議を行うことなどを通じまして、交通事故防止の取組を徹底してまいりたいと考えております。

報告は、以上でございます。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。

教育委員会としても、事故については重く受け止めて、教訓とすることもありまして、まずは子ども達、保護者の皆さん、教職員の心のケアを考えて、スクールカウンセラーを配置しているところであります。

ただいま主幹の方からお話がありましたが、じっくりと協議いたしまして、今後何ができるのかを踏まえて、協議する中で方策を考えていきたいと思っております。

まずは安全点検だとか、低学年の下校指導、そういうところはやっていこうという協議は進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了いたします。

続きまして、その他の報告で「寄附採納について」の説明をお願いします。

その他 寄附採納について

教育総務課長 寄附が5件ありましたので、御報告いたします。

1件目は、志和裕様から、小樽市交通災害遺児奨学資金基金に1万円を御寄附いただきました。志和様からは平成12年より御寄附をいただいております、先月に引き続き今回で50回目、総額は57万円となります。

2件目は、鈴木比奈子様から、絵本29冊、44,660円相当を御寄贈いただきました。鈴木様は小樽市在住の画家で、この度絵本を出版し、多くの子どもたちに読んでもらい自然の大切さを学んでほしいとのことから御寄贈をいただいたもので、市内各小中学校に配付しております。

3件目は、高坂啓子様から小樽市奨学資金基金に10万円を御寄附いただきました。高坂様からは、平成14年より御寄附をいただいております、今回で42回目、総額は515万円となります。

4件目は、北海道キリンビバレッジサービス株式会社様から、図書館に対し図書18冊、28,690円相当を御寄贈いただきました。図書館の正面玄関に設置している同社の自動

販売機の令和4年度と5年度の売上げから1本につき10円分の図書を御寄贈いただいたもので、平成25年度からいただいております、今回で11回目、総額は29万9,940円となっております。

5件目は、株式会社北洋銀行様から、バドミントンの支柱1組、バドミントンネット1張、CD付ラジカセ1個、CDステレオシステムセット1セット、ミラーレス1眼カメラ1セット合計20万円相当を張碓小学校に御寄贈いただきました。

今回の御寄贈は、株式会社三五工務店様が北洋銀行様の商品「SDGs（教育）私募債（寄付寄贈型）」を発行し、この商品を利用した際に、行われる学校等への寄附寄贈を、三五工務店様が事業を行っている張碓地域の張碓小学校に御希望されたことから、北洋銀行様がその思いを受けて、行われたものです。

報告は以上です。

教育長 本件に関しまして、御質問・御意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

教育長 それでは、本件を終了させていただきます。
ただ今から非公開の審議に入りますので、報道関係者及び傍聴者の皆様には御退席をお願いいたします。

<非公開の審議開始>

協議第1号 令和6年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について

教育総務課長から、「令和6年度教育委員会の事務の点検及び評価報告書案について」説明し、小澤委員、黒田委員、吉田委員から質問・意見があったほか、全委員一致により協議した。

<11分休憩>

報告第2号 令和7年度使用小樽市中学校用教科用図書の答申について

<各小委員会委員長（各校長）随時入退室>

学校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）から、「令和7年度使用小樽市中学校用教科用図書の答申について」説明し、黒田委員から質問・意見があったほか、全委員一致により了承した。

< 10分休憩 >

報告第3号 令和6年度全国学力・学習状況調査結果について

教校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）から、「令和6年度全国学力・学習状況調査結果について」説明し、吉田委員から質問があったほか、全委員一致により了承した。

協議第2号 令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表について

教校教育支援室主幹（教育課程・研修担当）から、「令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」説明し、全委員一致により協議した。

< 非公開の審議終了 >

教育長 以上をもちまして、教育委員会第7回定例会を閉会いたします。